

高市政権が実施している「物価高対策」の概要 —暮らしへの支援と、物価を上回る賃金上昇を目指す取組み—

○暮らしを守るための具体的な物価高対策

高市内閣では、国民生活への物価高の影響を抑えることを最優先課題の一つとして、エネルギー価格への対応、税負担の軽減、子育て・教育支援などを組み合わせた対策を実施しています。

昨年末に成立した令和7年度補正予算では、標準的な夫婦と子ども2人の世帯について、「年間8万円を超える支援」となる対策を盛り込み、現在も順次実施しています。

党広報本部が作成している『高市内閣の物価高対策』と合わせて、説明資料としてご活用ください。

1. 物価高対策を実施し、様々な負担軽減が実現しています

(1) ガソリン暫定税率廃止で年間1.2万円家庭の負担が軽減しました

ガソリン暫定税率を廃止し、1Lあたり25.1円の減税を実施

これにより1世帯あたり年間約1.2万円の負担軽減を達成しました。

(2) ガソリン価格は「全国平均170円/L程度」に抑制しています

中東情勢を受け、政府は3月から「緊急的激変緩和措置」を実施

3月以降1世帯当たり5,000円程度の負担軽減となる対策を実施しています。

「軽油、重油、灯油」についても支援し、公共交通、物流、農林水産業などの経済活動への影響を抑える対策を講じています。

(3) この夏の電気・ガス料金を「約5,000円」軽減しています

2026年7～9月の3か月間、電気・ガス料金を直接支援

標準的な家庭では、3か月合計で約5,000円の負担軽減となる対策を実施しています。

(4) 高校授業料や学校給食の負担を軽減しています

2026年4月から高校授業料への支援を拡充

公立高校は無償化。私立高校（全日制）では、収入要件を撤廃した上で、「年間最大45万7,200円」まで授業料を支援しています。

公立小学校等の学校給食についても、「児童1人月5,200円（年間57,200円）」程度を基準として自治体への支援を実施しています。

※学校や自治体によっては、授業料以外の経費や基準額を超える給食費などについて負担が残る場合があります。

2. 政権発足後の物価等の動向について

(1) 物価と賃金の動向

2025 年 10 月 物価上昇率 【3.0%】

2026 年 6 月 物価上昇率 【1.7%】

国際比較すると「G7 で最も低いインフレ率」「G7 で最も高い実質賃金上昇率」を実現しました。物価上昇率 1.7%を大きく上回る、5.01%の賃上げ率を実現しました（月例賃金 16,400 増）。

(2) 政策による物価上昇率の押下げ効果

ガソリン暫定税率の廃止や燃料油補助等 【約 0.7 ポイント押下げ】

教育費の負担軽減 【約 0.3 ポイント押下げ】

生活に直結するエネルギーや教育分野への支援によって、家計負担を直接軽減するとともに、物価上昇率を抑える効果が出ています。

(3) 「物価を上回る賃金上昇」を目指します

経済成長には一定の物価上昇が伴います。高市政権が目指すのは、「**物価上昇を上回る賃金上昇を定着させること**」です。

日本銀行は「2%の物価安定目標」を掲げています。こうした一定の物価上昇の下でも、賃金がそれを上回って継続的に上昇する経済をつくることが、家計の実質的な購買力を高めることにつながります。

(4) 賃上げから成長につながる好循環へ

企業が原材料費や人件費などの上昇分を適切に価格へ反映し、そこで得られた利益を「賃上げ」「設備投資」「研究開発」などに回していくことが重要です。

「賃上げ→消費・需要の拡大→企業の投資・生産性向上→さらなる賃上げ」
という好循環をつくり、国内投資と経済成長につなげていくことを目指しています。

3. 「手取り」を増やし、幅広い世代の暮らしを応援します

(1) 子育て世帯には「子ども 1 人 2 万円」を支給しています

「物価高対応子育て応援手当」として、「子ども 1 人につき 2 万円」を支給
0 歳から高校 3 年生年代までを対象とし、全ての市区町村で 2026 年 7 月末ま
でに支給が開始されています。

「重点支援地方交付金」を活用し、LP ガス料金支援、地域ポイントの付与等、
世帯あたり 1 万円程度、1 人あたり 3,000 円程度の支援を行っています。

(2) 物価高に対応して年金受給世代の暮らしを支えます

2026 年度の年金額は前年度から、「基礎年金 +1.9%」「厚生年金・報酬比例
部分 +2.0%」が引き上げられています。4 月分から改定され、6 月の振込分
から最大 2,600 円（2 ヶ月分）が反映されています。

老齢基礎年金（満額） 831,700 円→ 847,300 円（+15,600 円）

厚生年金 2,793,416 円→2,847,360 円（+53,944 円）※

※夫婦二人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額

(3) 所得税を「1 人あたり約 3～6 万円」負担軽減します

基礎控除や給与所得控除の見直しなどにより、2026 年分の所得税について負
担を軽減

お勤めの方は今年 12 月の年末調整、自営業の方等は確定申告の際に、「納税
者 1 人あたり 約 3～6 万円」の所得税減税が実施されます。あわせて、所得
税の課税最低限を「178 万円」まで引き上げ、働く方々の手取りを増やす取
組を進めています。

(4) 飲食料品の消費税を減税します【次期国会に法律案提出】

来年 4 月より飲食料品の税率を 7%引き下げ、1%分の給付と合わせ実質ゼ
ロ%を達成します。日々の食生活での負担を抑えます。